

やさしく説明!

しまだし 島田市 しまだし こども けい かく 計画 ＜素案＞

けい かく き かん れい わ ねん ど れい わ ねん ど
計画の期間：令和7年度～令和11年度

こども かがやく しまいく

そだ じ ぶん い ちから ささ わかもの えが お
～育てよう 自分らしく生きる力を 支えよう こども・若者の笑顔を～

しまだし わかもの
島田市では、こどもと若者のみなさんのために、「こども かがや
く しまいく ～育てよう 自分らしく生きる力を 支えよう こ
ども わかもの えが お じつげん む しまだし けい かく
も・若者の笑顔を～」の実現に向けて、「島田市こども計画」を
つくっています。

けい かく わかもの
この計画をよりよいものにするためには、こどもと若者のみなさ
んの意見をきいて、いかしていくことが大切です。

しまだし けい かく し いけん
ぜひ、「島田市こども計画」について知って、みなさんの意見を
きかせてください！



「しまいく」オリジナルキャラクター
“シマイヌ”

れい わ ねん がつ
令和6年12月
しまだし
島田市

「島田市こども計画」について知ろう！



Q

「島田市こども計画」ってなに？

A

島田市が、「こどもまんなか社会」になることをめざす計画です。
こどもや若者のみなさんが、おとなになるまでの心や体の成長をサポートするための取り組みや、子育てをする人をサポートするための取り組みをすすめるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

Q

なんで「こども計画」をつくるの？

A

すべてのこども・若者のみなさんが幸せな生活をおくることができる社会をめざして、「こども基本法」という法律がつけられました。
島田市でも、こども・若者のみなさんが、主役となって、一人一人たくましく、自分らしく生活できるよう、みなさんを支えていくためにつくりました。

Q

だれのためにつくるの？

A

島田市に住むすべてのこども・若者のみなさんだけでなく、子育てをする人やまわりにいる大人のためにつります。



Q

だれが取り組むの？

A

島田市と、島田市に住む人たちが一緒になって、お互いに協力しあって、取り組んでいきます。こども・若者のみなさんの協力も必要です。



子どもまんなか社会とは？

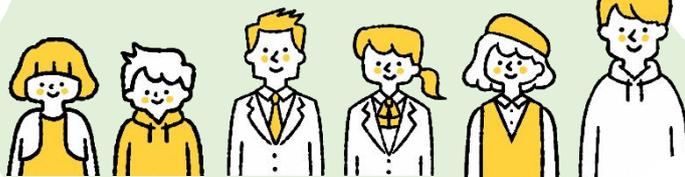
すべての子ども・若者が心も体も幸せに生活できる社会の事です。
たとえば…

自分らしく
いられる

あそんだり学
んだりするこ
とができる

意見をもち、
それを表明
することができる

夢にむかっ
てチャレン
ジできる



困ったとき
に助けても
らえる

心や体を傷つ
けられたり、
差別されたり
しない

自分でいろ
んな選択が
できる

将来がたの
しみに思え
る

子どもの権利とは？

すべての子どもが生まれたときから持っているものです。子どものみなさんが幸せに
暮らしていくために欠かせないものです。子どもの権利は大きく分けて4つあります。

生きる権利

住む場所や食べるものがあり、医療をうけられるなど、命が守られること。

育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分にのびしながら成長できること。

守られる権利

あらゆる種類のいじめや暴力などから守られること。

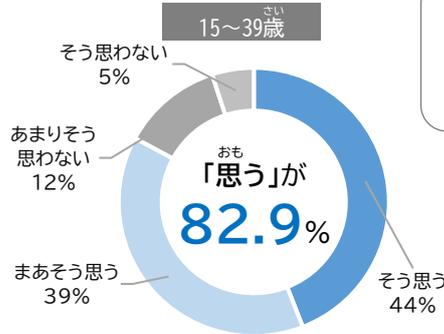
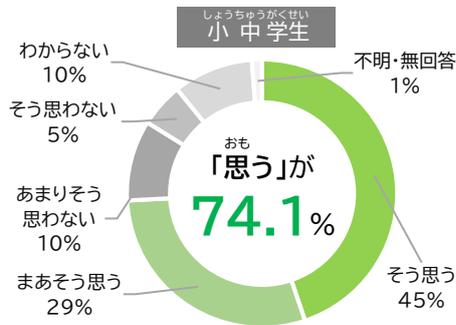
参加する権利

自由に意見を伝えたり、集まってグループをつくったりできること。

しまだし わかもん いけん 島田市のこども・若者のみんなの意見！

「こども計画」をつくるにあたって、こども・若者のみなさんにアンケート調査で意見をききました。

「自分らしさ」があると思う？



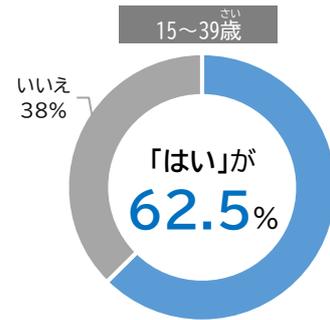
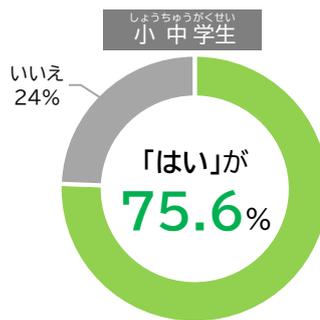
「自分らしさがある」とおも思っているこども・若者が多いね！



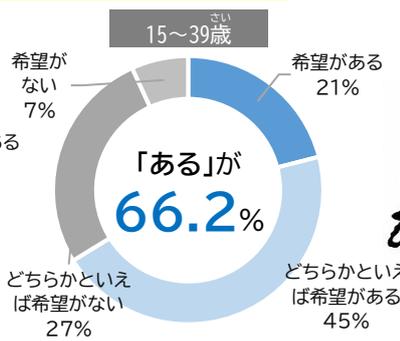
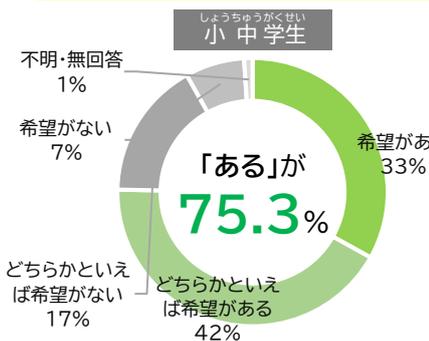
居場所があるこども・若者が多いけど、大きくなると少しへってしまうね。



家や学校のほかに遊ぶ場所や安心できる居場所はある？



自分の将来について明るい希望をもっている？



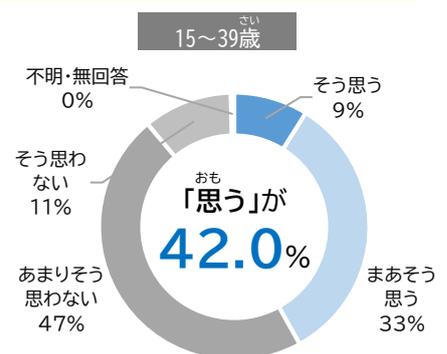
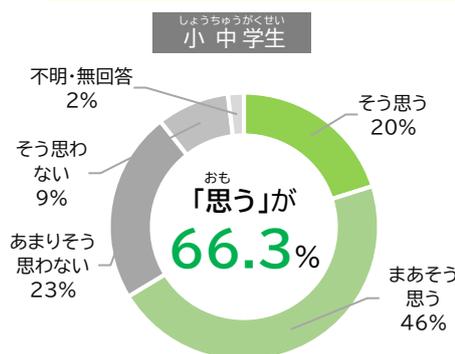
希望がある方が多いけど、希望がないこども・若者もいるんだね。



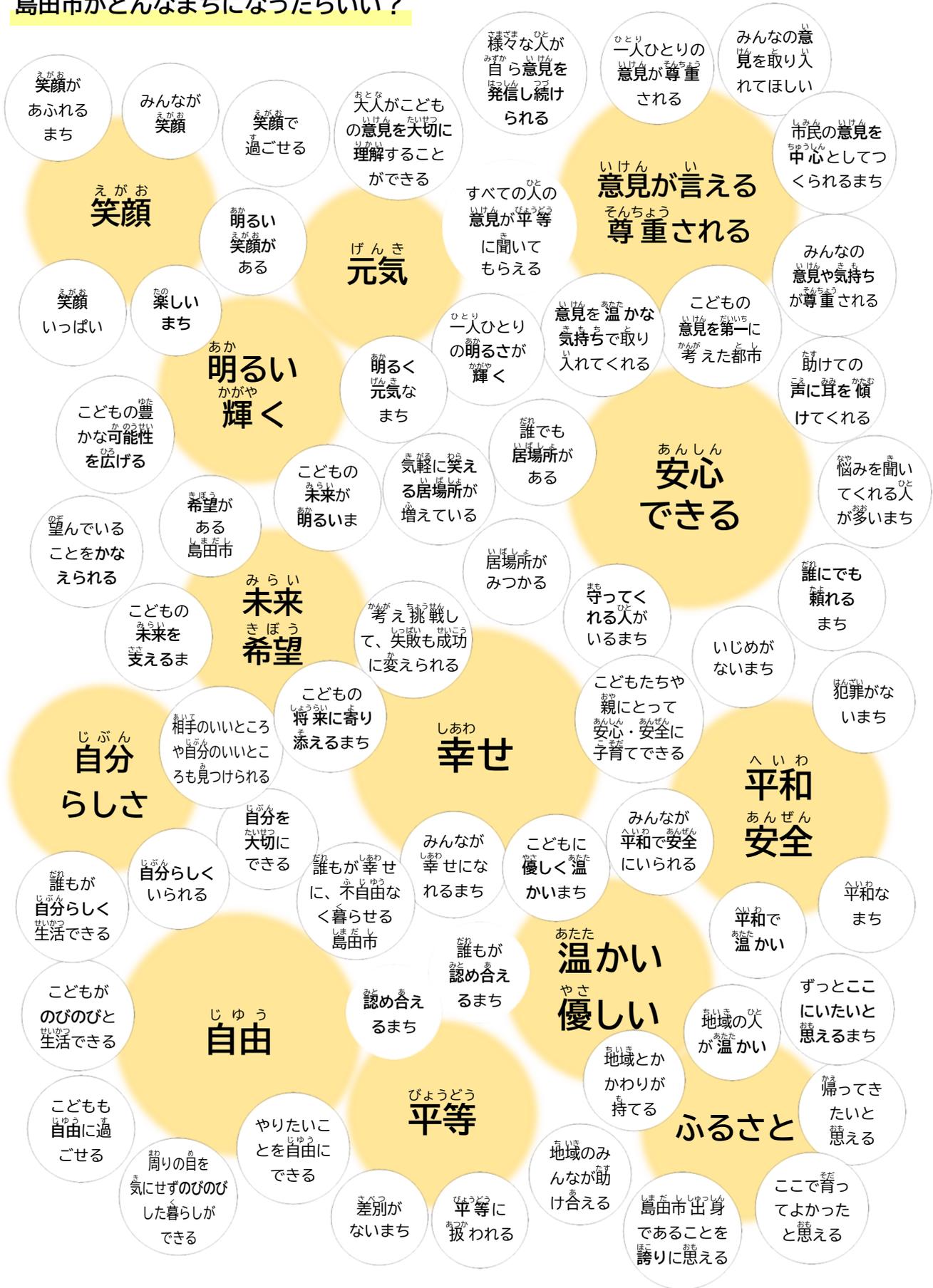
なかなか、みんなの意見がきいてもらえていないといえないね。



島田市では、こども・若者の意見はきいてもらえている？



しまだし
島田市がどんなまちになったらいい？



しまだし 島田市がめざす未来！

基本理念

こども かがやく しまいく

～育てよう 自分らしく生きる力を 支えよう こども・若者の笑顔～

島田市では、こども・若者のみなさんからの意見をきいて、市がめざす未来をえがいた「基本理念」をつくりました。

すべてのこども・若者のみなさんの個性と可能性を大切にして、家族、学校、地域、事業者、市役所などが、みんなでこども・若者のみなさんの成長を支えます。

みんなが一番大切！みんなが主役だよ！

“しまいく”とは・・・

島田市で保育すること、教育すること、子育てすること、
また、それらを支援する取り組みなどを『しまいく』とよびます。



こんなことに取り組みます！

取り組みの
一部を
紹介します



島田市では、こども・若者のみなさんの成長を支えて、幸せになれる取り組みを進めていきます。



すべてのこどもための取り組み

安心してこどもを生み、育てられるよう支援をします。



しまだしこそだ おうえん 島田市子育て応援サイトしまいく

みんなで楽しむイベントや子育てに役に立つ情報など
ホットな話題を発信します。

LINEとも連携して、情報を配信します。





わかも の みらい おうえん と く こども・若者のみなさんの未来を応援する取り組み

な か ま いっしょ あそ び た い け ん つう じ ぶ ん ま な か ん が ち ら み と く
仲間と一緒に遊びや体験を通じて、自分で学び、考える力を身につける取り組み
や、みなさんが元気で幸せに、チャレンジできるよう支援をします。



しょうねんいくせいきょうしつ 少年育成教室「しまだガンバ！」

し な い し ょ う が く ね ん せい ね ん せい た い し ょ う
市内の小学4年生から6年生を対象に、
た こ う た が く ね ん た ち い き な か ま こ う り ゅ う
他校、他学年、他の地域の仲間と交流しながら、
し ぜん た い け ん や が い か つ ど う し ゅ う だ ん か つ ど う け い け ん
自然体験や野外活動、集団活動を経験する
き か い
機会をつくっています。



せいねん こうざ 青年ボランティア講座

し ょ う ら い し ど う い ん め ざ
将来のこどもたちの指導員を目指したり、
ち い き か つ ど う か ん が
地域でボランティア活動をしようと考
え て い る 青 年 に 、 研 修 を 通 じ て 、 地 域 活 動 を 支 援 し
ま す 。



せいしょうねん ようせいこうざ 青少年リーダー養成講座「はばたけリーダー」

ひ お た い け ん か つ ど う つう な か ま せいしょうねん
キャンプや火起こし体験などのさまざまな活動を通じて、仲間とふれあいながら、青少年リ
ー ダー と し て の 能 力 を 育 み ま す 。



こま わかも の ささ と く 困っているこども・若者のみなさんを支える取り組み

う かんきょう ゆめ きぼう こころ からだ けんこう せいちょう
生まれた環境にかかわらず、だれもが夢や希望をもって心も体も健康に成長で
き る よ う 支 援 を し ま す 。



かつよう スクールソーシャルワーカーの活用

ぎゃくたい ひんこん こま
いじめや虐待、貧困など、みなさんが困り
ご と や 不 安 を 抱 え た と き 、 専 門 的 な 知 識 と ネットワークをもって、それらを解決できるようサ
ポ ー ト を し ま す 。



かつよう スクールカウンセラーの活用

か が つ こ う こころ けんこう
各学校にみなさんの心の健康をサポートす
る カウンセラーを配置しています。必要なとき
に 相 談 に の っ た り 、 サ ポ ー ト を し た り し ま す 。



ゆめい く ちい く すいしん 夢育・地育の推進

ゆめ ちい き あい はく ぎょうい く かつ どう
みなさんの夢や地域愛を育むための教育活動をすすめます。

こま 困ったことがあったら相談しよう！

でんわ そうだん 電話で相談

こども家庭センター（子育て応援課家庭児童相談係） ☎ 0547-36-7253

学校生活や友達のこと、家庭での悩みや不安について相談できます。

【相談時間】 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

島田市教育センター（教育相談室） ☎ 0547-34-2255

学校のこと、進路のこと、家庭のことなどについて相談できます。

【相談時間】 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

島田市教育委員会学校教育課 ☎ 0547-36-7955

学校生活、いじめや心の悩みについて相談できます。

【相談時間】 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

島田市青少年育成支援センター（社会教育課青少年係） ☎ 0547-36-7964

概ね15歳から39歳までの方とその家族を対象に、不登校やひきこもり、仕事などの悩みや不安について相談できます。

【相談時間】 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

こどもの人権110番（法務省） ☎ 0120-007-110

学校でのいじめ、体罰、家庭内の悩みなど、あなたの力になって、困ったことを解決してくれます。相談は無料です。

【相談時間】 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分

LINEで相談

島田市公式LINE

島田市公式LINEのメニュー内の「相談窓口」から、相談内容にあった相談窓口を案内してくれます。

こちらから➡



親子のための相談LINE（子ども家庭庁）

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口です。

こちらから➡



「島田市子ども計画」について、みなさんの意見をきかせてください！

パソコンから



<https://x.gd/4xvCn>



スマートフォンから



お問い合わせ先

島田市子ども未来部子育て応援課

〒427-8501 静岡県島田市中央町1-1

☎0547-36-7159

✉ kosodate@city.shimada.lg.jp